

糞便中のヘリコバクター・ピロリ抗原検出用
『テストメイト ラピッド ピロリ抗原[®]』検体の保存方法について
便のまま検体を保存する場合

BDPOC-10-P2-01
2010/5/1

質問: テストメイト ラピッド ピロリ抗原で検査を行うのに、専用の検体希釈液を患者さんに渡さず、別の容器に便を採取してもらって検査することも可能ですか。
また、その場合の便の保存方法を教えてください。

別の容器に採取した便を用いて検査できますが、テストメイト ラピッド ピロリ抗原の反応シートに供する試料には必ずテストメイト ラピッド ピロリ抗原専用の検体希釈液で希釈した便検体を用いる必要があります。被験者に別の容器に適量の便を採取してもらい、検査実施者が検査室にて必ず「テストメイト ラピッド ピロリ抗原 検体希釈液」を使用して検査を行ってください。
検査は採便後速やかに実施していただくことを推奨いたしますが、検査に供するまで便の状態（希釈しないで）検体を保存する場合は、密閉して冷暗所に保存してください。25℃以下で保存すれば7日間安定であることが確認されています。7日以内であれば冷蔵保存の必要はありません。
7日を超える場合は2～10℃に冷蔵保存して下さい。検体が検査室到着後すみやかに検査できない場合も、2～10℃に冷蔵保存して下さい。
医療施設で止むを得ず長期間保存する場合は、-20℃以下で凍結保存して下さい。検体の凍結融解の繰り返しは、避けてください。

【試験報告】

15名の便検体（陽性14検体、陰性1検体）を対象に「テストメイト ラピッド ピロリ抗原」測定に供する便検体の安定性について検討しました。

便検体を検体希釈液で希釈せずに-20℃、5℃、25℃で保存しました。
その結果、陰性検体も含め15検体全ての便で、判定結果は7日間安定でした。

以上の報告より、希釈前の便検体は、7日間は冷暗所保存が可能と判断いたしました。
（試験は製造元にて実施）

*テストメイトラピッドピロリ抗原はわかもと製薬株式会社の登録商標です。

*BD、BD ロゴおよびその他の商標は Becton, Dickinson and Company が保有します。©2010 BD

日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
ダイアグノスティックシステム事業部
POCグループ
テクニカルサポート